

会派視察・研修報告書

会派名 市 民 の 会

代表者名 仙石 三喜男

1 日 に ち	令和 7 年 1 月 20 日 (月) ～ 21 日 (火)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 研修名：令和6年度 第3回 市町村長等・議会議員特別セミナー
3 参 加 者	仙 石 三 喜 男
4 調査・研修の テーマ	「福祉」というテーマのもと、各分野で活躍されている話題の講師の講演を受講して、わが町の未来や地方行政に求められる役割について考える。
5 主な内容	① 「アート × 福祉」 東京藝術大学学長 日比野 克彦氏 ② 安心して認知症になれる社会を目指して 認知症未来共創ハブ代表 堀田 聡子氏 ③ 誰もが誰かの応援者～「地域」で応援し合うために～ Tekito 前所長 野々村 光子氏 ④ 人と人：人と自然をつなぐ～地域内での資金循環の仕組みから～ 公益財団東近江三方よし基金常務理事 山口 美知子氏
	【議員氏名】仙石三喜男 現在活躍されている4人の講師の方々の講演を聞く機会となり、期待と関心を持って研修に参加しました。今回のテーマのとおり、「福祉」という視点で、違う角度から講師の方々の経験や行政との関わり方等について聞く機会となり、改めて福祉について考えさせられる大変興味深い研修となりました。 ① 講座 今回4人の講師のトップバッターは、私たちの岐阜県出身で、東京藝術大学学長の日比野克彦氏で、同氏は、昨年岐阜県内各地で開催された国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭「清流の国ぎふ」文化祭2024を総合プロデュースされており、正に芸術をもって社会に貢献する実体験に基づいた講義内容でした。今までも各種プロジェクトを立ち上げ、アートを通して地域の中での多様な価値観を体験し合う、人と人のつながりを築く仕組みづくりに寄与・貢献され、「福祉」の可能性について伺うことが出来ました。

6 所感、提言事項、課題等	② 講座 2023 年（R6 年）に、共生社会を実現するための認知症基本法が、都道府県計画・市町村計画の策定を努力義務として制定された意義を考える講義内容でした。 認知症については、2004 年に「痴呆」から「認知症」へ呼称変更があり、2012 年には認知症施策推進 5 か年計画が策定されるなどの経過がある中、2023 年の基本法の制定は大変大きな変化となりました。本基本法は、「認知症の人のみを支援するのではなく、認知症の人を含む国民一人一人がその個性と能力を発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合う活力ある「共生社会」の実現を推進する」法であることを、国民一人一人がしっかり認識し理解することが、まずもって大切とのことでした。共生社会の実現のためには、認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会を目指すことが求められ、そのためにも、自治体の担当者も含め、本人（認知症の方）の声を直接聞く機会を持つことが必要であるとの内容でした。 ③ 講座 野々村氏の講義は、障害のある方やひきこもりの方を地域で実際に支援された、正に実体験からの話で、本当にすごい！迫力ある内容でした。話力も説得力もあり、受講者全員が彼女の話に没頭した感がありました。障害者など支援が必要な方一人一人の働く場づくりに凄いパワーを発揮され、「地域の社長が応援団長になる地域づくり」を実際に手掛け、最初 64 社の訪問からスタートして現在 780 社の社長と関係が成立しているとのこと。支援を求める方の特性を生かした雇用を実現し、「行政ではできない」、「手が届かない」支援を求めるそれぞれの方への支援を、行政に頼らずやり遂げてこられた 19 年間の実体験の話に、行政による福祉の隙間を埋める力を感じたところです。 最後に、日本の福祉は、支援を求める方を制度に当て込むことに精一杯で、本質が置き去りになってないか、今一度検証が求められるとの指摘がありました。 ④ 講座 最後の、東近江三方よし基金 山口氏は、大学卒業後滋賀県職員 10 年、東近江市職員 10 年の経験から、地域内での資金を循環する仕組み「市民コミュニティ財団」を設立され、社会課題解決の事業者などを支援することにより福祉に貢献されているとのこと。私が特に興味を持ったのは、休眠預金を活用した助成事業で、①新型コロナウイルス緊急対策活動支援事業、②草の根活動支援事業です。助成事業を通して、制度の隙間を埋めながら、「福祉」に貢献しておられ、行政とは別の所で、社会的活動を行う事業者を応援いただいている、すごい「福祉」活動であると感じました。
写 真 等 ※視察の場合は必須、研修の場合は任意	

※視察先、研修先ごとに 1 枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。